

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	2 改革項目(大)	市民、ボランティア団体、事業者等との協働によるまちづくりの推進					所管課名
	1 改革項目(中)	市民、ボランティア団体、事業者等との協働					政策秘書課 関係各課
	1 改革項目(小)	市民参加の推進と体制づくり					
	1 実施項目の名称	公募委員の推進					担当名
集中改革プランでの取り組み		NO10 審議会等の見直し					政策・調整 関係各担当
改革の内容 (Plan)		○様々な方面の意見を総合的かつ公平に行政の意思決定に反映させるため、附属機関等へ委員公募を推進します。					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・付属機関等に公募制度を取り入れます。					→
目標(数値等)		<ul style="list-style-type: none"> ・原則として全ての付属機関等の委員選任に際し公募制度を導入します。 ・公募を行わない場合は、その理由を説明します。 					
想定される効果		・様々な市民の意見を総合的かつ公平に市政に反映させることができます。					→
平成十八年度	実施事項 (Do)	・地域協議会、総合計画審議会、行政改革推進委員会、国際交流委員会、男女共同参画推進委員会、食育推進会議、環境審議会、廃棄物等減量化推進審議会、都市計画マスタープラン作成に係るまちづくり委員会の委員選任に際し、公募制度を導入しました。					
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・公募制度を導入した9つの審議会等における選任総数237名のうち、51名を公募枠とし、応募のあった50名の中から29名を選任しました。 ・公募枠の導入により審議会等における意見の多様化が図られました。 					
	課題・改善策 (Action)	・公募委員の募集にあたり、公募枠に満たない応募者数の委員会もあり、より多くの市民が積極的に応募できるような方策を検討する必要があります。					
平成十九年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・甲州市役所本庁舎移転改修整備検討会の委員選任に際し、市民公募を実施しました。 ・公募委員で組織するまちづくり研究会を設置しました。 					
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・甲州市役所本庁舎移転改修整備検討会に1名の応募があり、1名を選任しました。 ・まちづくり研究会に26名の公募委員を選任しました。 ・公募の実施により、市政の透明性の向上と市民との協働の推進が図られました。 					
	課題・改善策 (Action)	・審議会等の設置及び運営に関する指針を制定し、指針にそって公募を実施します。					

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 手塚勲	藤枝一雄

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	2 改革項目(大)	市民、ボランティア団体、事業者等との協働によるまちづくりの推進				所管課名 市民生活課 関係各課	
	1 改革項目(中)	市民、ボランティア団体、事業者等との協働					
	2 改革項目(小)	男女共同参画の推進					
1 実施項目の名称	審議会等に女性が参加しやすい体制の整備				担当名		
集中改革プランでの取り組み	NO10 審議会等の見直し				市民参画・協働		
改革の内容 (Plan)	○男女共同参画を推進するため、推進計画を策定します。 ○男女平等に関する意識づくりなどを推進しながら、審議会等への女性委員の参画目標を3割以上とします。 ○各課において、各審議会等へ女性委員が参画しやすい体制を整備します。						
実施年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
スケジュール	・男女共同参画推進計画を策定します。	男女共同参画を推進します。				→	
目標(数値等)	・男女共同参画推進計画を策定します。 ・審議会等への女性委員の参画目標を3割以上とします。 ・モデル家庭、モデル地域を増やします。	・男女共同参画を推進します。 ・審議会等の実態調査を行います。女性委員の参画目標について働きかけます。 ・モデル家庭、モデル地域の年次目標数を定めます。	・男女共同参画を推進します。 ・審議会等への女性委員の参加率3割を実現します。 ・モデル家庭、モデル地域の年次目標数を達成します。			→	
想定される効果	・男女共同参画社会を実現します。 ・子供の育てやすい社会を実現します。					→	
平成十八年度	実施事項 (Do)	・男女共同参画プラン推進委員会において、推進計画「甲州フルーティー夢プラン」を策定しました。 ・第1回 甲州市男女共同参画フォーラムを開催し、男女共同参画の啓発に努めました。					
	実施事項に対する効果 (Check)	・推進計画「甲州フルーティー夢プラン」の作成過程を通じ、男女共同参画の必要性を再認識することができました。 ・各種審議会への女性委員の参画は3割になりました。					
	課題・改善策 (Action)	・各種審議会への女性委員の参画は3割になりましたが、行政委員への参画率が低い状況にあります。 ・「甲州フルーティー夢プラン」に掲げた目標値を達成するよう取り組みます。 ・講演会等の開催時、参加者に対するアンケート調査を実施します。					
平成十九年度	実施事項 (Do)	・推進計画「甲州フルーティー夢プラン」を基に男女共同参画プラン推進委員会において、実施計画を策定しました。 ・第2回 甲州市男女共同参画フォーラムを開催し、意識啓発に努めました。					
	実施事項に対する効果 (Check)	・実施計画により家庭・職場・地域の3部会が推進活動を行うなかで、男女共同参画の必要性を再認識することができました。 ・フォーラムの開催により参加者に男女共同参画推進委員の活動理解と男女共同参画の必要性を周知することができました。 ・フォーラム開催時のアンケートでは男女共同参画推進委員会委員の活動発表とフォーラムの内容について解りやすい啓発が行われたとの評価を得る事ができました。					
	課題・改善策 (Action)	・「甲州フルーティー夢プラン」に掲げた目標値を達成するよう取り組みます。 ・講演会等の開催時、参加者に対するアンケート調査を実施します。					

担当課・課長名 市民生活課・栗原宣如	担当者名 窪田恵美子
-----------------------	---------------

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	2 改革項目(大)	市民、ボランティア団体、事業者等との協働によるまちづくりの推進				所管課名 政策秘書課 関係各課	
	1 改革項目(中)	市民、ボランティア団体、事業者等との協働					
	3 改革項目(小)	市民と行政の責任領域と役割分担の見直し					
1 実施項目の名称	業務仕分けによる事務事業の整理				担当名		
集中改革プランでの取り組み	NO1 業務仕分けによる事務事業の整理				政策・調整 関係各担当		
改革の内容 (Plan)	○市役所の業務仕分けを実施し、市の仕事として本当に必要か、ふさわしいかを洗い直し、不要、民間移管、他の行政機関の事業、引き続き実施すべき事業等の整理を行います。						
実施年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
スケジュール	・業務仕分けの実施方法を検討します。	・業務の棚卸しを実施します。				業務の仕分けを実施します。	
目標(数値等)		・市が行う全ての業務について業務の棚卸しを行います。				・市が行う事業について業務仕分けを実施します。	
想定される効果		・市役所が行うべき業務が明確になります。 ・人件費も含めた事務事業のトータルコストを把握することができます。				・市役所が行うべき業務が明確になります。 ・行政のスリム化が進み、限られた財源の有効活用が図られます。	
平成十八年度	実施事項 (Do)	・業務仕分けの先進事例などから、その実施方法について研究を行いました。					
	実施事項に対する効果 (Check)	・業務仕分けの実施に向けて、より効果的な方法の検討を行うことができます。					
	課題・改善策 (Action)	・より効果的な事業仕分けの実施に向け、引き続き研究・検討を進めていきます。					
平成十九年度	実施事項 (Do)	・全事務事業を対象に、職員が日ごろ行っている既存の事務業務をリストアップし可視化する「業務棚卸し」を行いました。					
	実施事項に対する効果 (Check)	・既存の事業をすべて洗い出し、業務の内容を整理することができました。 ・業務棚卸しの際、各事務事業経費に人件費も加えることでトータルコストを把握できました。					
	課題・改善策 (Action)	・各課間において業務活動のとらえ方に不均衡が見受けられましたので、同一視点から再整理します。 ・事務引継ぎに活用できるよう調査票を再整理します。 ・業務仕分けの手法について、先行事例等を検討します。					

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 手塚勲	藤枝一雄

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	2 改革項目(大)	市民、ボランティア団体、事業者等との協働によるまちづくりの推進				所管課名
	1 改革項目(中)	市民、ボランティア団体、事業者等との協働				都市整備課 関係各課
	3 改革項目(小)	市民と行政の責任領域と役割分担の見直し				
	2 実施項目の名称	地域や団体等による公園等の管理				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO12 地域や団体等による公園等の管理				公園道路
改革の内容 (Plan)		<ul style="list-style-type: none"> ○市民によるまちの美化を推進するため、地域の公園、駐車場、トイレ等の管理業務を各区会やボランティア団体へ依頼し、市民参加による公共施設の美化を推進します。 ○今後、小規模な公園等を整備する場合は、原則として地域等での管理を前提とします。 				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		<ul style="list-style-type: none"> ・管理状況を調査します。 ・管理基準を作成します。 ・管理を依頼します。 				→
目標(数値等)		<ul style="list-style-type: none"> ・地域の皆さん が管理する公園 数が増加しま す。 				→
想定される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・住民自治意識 及び地域美化意 識が醸成されま す。 				→
平成十八年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・各公園の施設状況を調査するとともに、管理業務を依頼するための基準等を作成するため、先進自治体等の資料を収集しました。 				
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・他自治体の取り組み状況等を把握し、さまざまな管理方法を検討することができました。 				
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度、他自治体の取り組み状況等を参考に、甲州市としての管理業務基準を策定します。 ・地域住民の皆さんの理解が課題となりますので、協働指針の中にも取り込んでいく必要があります。 				
平成十九年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・各公園の施設管理台帳を作成しました。 ・地域の公園等については、引き続き各区等に管理をお願いし、市民参加による公共施設の美化に取り組みました。 				
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・各公園の施設管理台帳を作成したことで管理区分が明確になりました。 ・地域の皆さんに管理してもらうことで、自分たちの公園として利用者の視点で安全で大切に管理することができます。 				
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・勝沼ぶどう郷駅前公園については現在整備中のため、施設管理台帳が未整備となっていますので、完成を目指して台帳を作成します。 ・管理別土地地目変更登記を行う必要があります。 				

担当課・課長名	担当者名
都市整備課・宮原万	八巻守次

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	2 改革項目(大)	市民、ボランティア団体、事業者等との協働によるまちづくりの推進				所管課名
	1 改革項目(中)	市民、ボランティア団体、事業者等との協働				市民生活課
	4 改革項目(小)	協働に関する基本指針の作成				
	1 実施項目の名称	協働に関する基本指針の作成				担当名
集中改革プランでの取り組み	なし					市民参画・協働
改革の内容 (Plan)	○NPO、ボランティア団体等が行う社会参加活動促進のための指針を策定し、NPO、ボランティア団体等との連携を図るための環境整備を行います。					
実施年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール	・市民との協働に関する指針を検討します。		→ ・市民との協働に関する指針を作成します。	NPO、ボランティア団体等との連携を強化します。		→
目標(数値等)	・市民との協働に関する指針を検討します。					→
想定される効果	・市民と市の信頼関係が強化されます。 ・市民参画の市政運営が図られます。					→
平成十八年度	実施事項 (Do)	・NPO法人、ボランティア団体の現状把握に努めました。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・自発的・自立的に活動しているNPO法人・ボランティア団体を把握することができました。 ・甲州市内のNPO数…11団体、市で把握しているボランティア団体数…22団体となっています。				
	課題・改善策 (Action)	・平成19年度から指針の検討に着手します。				
平成十九年度	実施事項 (Do)	・市民団体登録制度をスタートしました。登録数は8件となっています。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・甲州市内のNPO数…14団体、市で把握しているボランティア団体数…22団体となっています。				
	課題・改善策 (Action)	・平成19年度に指針の作成に向けて検討することができませんでしたので、平成20年度に研修会等を実施し、平成21年度に作成に着手します。				

担当課・課長名	担当者名
市民生活課・栗原宣如	窪田恵美子

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	2 改革項目(大)	市民、ボランティア団体、事業者等との協働によるまちづくりの推進				所管課名 総務課	
	2 改革項目(中)	地域コミュニティの充実					
	1 改革項目(小)	行政区の充実					
	1 実施項目の名称	行政区の再編				担当名	
集中改革プランでの取り組み		なし				行政	
改革の内容 (Plan)		<p>○本市には100の行政区がありますが、区の世帯数は最少の12戸から最多の410戸となっています。世帯数の規模の格差が大きいため、地域の事情を考慮しながら区の再編を検討します。</p> <p>○区に加入しない方も増加傾向にあります。地域での協力・助け合いは自治の基本であり、災害時の被害を最小限に抑えることができることから、未加入世帯の解消を推進します。</p>					
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール		・区のあり方を検討します。	・区のあり方を検討します。	→	→	→	
目標(数値等)		・区のあり方を検討します。	・区のあり方を検討します。	→	→	→	
想定される効果		・世帯規模の格差が是正され、行政情報の伝達速度が均衡化します。 ・行政経費が削減されます。	→	→	→	→	
平成十八年度	実施事項 (Do)	・区長会役員会で議題として取り上げました。					
	実施事項に対する効果 (Check)	・区長会の課題として認識してもらうことができました。					
	課題・改善策 (Action)	<p>・甲州市内には100の区が設置されています。内訳は塩山42区、勝沼49区、大和9区となっています。</p> <p>・平成19年度から実質的に検討を始める予定ですが、区長の任期が塩山と勝沼・大和とで異なっていますので、行政区の再編前に区長の任期の統一を検討する必要があります。現状では塩山地域が18年度・19年度、勝沼・大和地域が19年度・20年度となっています。</p>					
平成十九年度	実施事項 (Do)	・区長の任期の統一及び行政区の再編について検討しました。					
	実施事項に対する効果 (Check)	・区長会において実質的な結論には至りませんでした。					
	課題・改善策 (Action)	<p>・行政区について、市民の一番身近な地域コミュニティとして重要な役割を担っていることから、その再編は難しい状況です。</p> <p>・引き続き、役員会において行政区の適正な規模についての検討を進めます。</p>					

担当課・課長名	担当者名
総務課長 町田 博	村松 泰彦

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	2 改革項目(大)	市民、ボランティア団体、事業者等との協働によるまちづくりの推進				所管課名 市民生活課 地域総合局	
	2 改革項目(中)	地域コミュニティの充実					
	2 改革項目(小)	地域自治区のあり方の検討					
1 実施項目の名称	地域自治区及び地域協議会のあり方の検討				担当名		
集中改革プランでの取り組み	なし				市民参画・協働		
改革の内容 (Plan)	○甲州市としての一体的なまちづくりを進めると同時に、それぞれの地区の自然・文化等の地域資源や、地域の特性を活かした個性あるまちづくりを進めいくため、市民と行政が協力して活動する仕組みをつくります。						
実施年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度		
スケジュール	・地域自治区及び地域協議会のあり方を検討します。	→					
目標(数値等)	・地域自治区及び地域協議会のあり方を検討します。 ・広報、ホームページ等を通じ情報を提供します。						
想定される効果	・地区内の課題の整理やこれから目標が設定できます。 ・住民自治が充実します。						
平成十八年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> 新たに地域自治区及び地域協議会のあり方を検討するまでに至りませんでした。 塩山地域協議会では、5回の協議会を開催し、地域課題等を検討しました。 勝沼地域協議会では、7回の協議会を開催しました。当面する検討議題を5件程度に絞り検討していくことを確認しました。 大和地域協議会では、7回の協議会を開催しました。地域課題であるCATVの民営化について、各地区での説明会を開催することを確認しました。 					
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> 各地域や甲州市の課題について認識することができました。 自主的に地域のことを考え活動していく意識の醸成が図られました。 					
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> 地域自治区制度は、住民自治を推進するための新しい制度であるため、制度設計や運営のあり方について検討を重ねていくことが必要です。 地域協議会においても市民協働のあり方や方向性を検討し、地域ごとに具体化していく活動が望まれます。 地域協議会が自主的に研究会や学習会を開き、それを行政が支援するようなくみを検討します。 					
平成十九年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> 塩山地域協議会では、5回、勝沼地域協議会では、5回、大和地域協議会では、4回の協議会を開催し「第1次甲州市総合計画」等を検討しました。 平成19年度末で、地域協議会委員の任期が満了となることから、地域自治区及び地域協議会のあり方を検討し各委員からアンケートにより意見を求めました。その結果、3月に地域自治区設置条例が廃止されました。 					
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> 各地域協議会の意見を第1次甲州市総合計画に反映することができました。 					
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度から、市民の声を直接市長が聞きまちづくりを話し合う「こうしゅう市民懇談会」を開催します。 地域協議会を存続すべきとの意見もありましたので、地域協議会にかわり区長会等を通じて、これまで以上に地域意見の把握に努め、市政に反映させていきます。 					

担当課・課長名	担当者名
市民生活課・栗原宣如	窪田恵美子

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	2 改革項目(大)	市民、ボランティア団体、事業者等との協働によるまちづくりの推進				所管課名
	2 改革項目(中)	地域コミュニティの充実				市民生活課 生涯学習課
	3 改革項目(小)	活動しやすい環境づくりの推進				
	1 実施項目の名称	ひとづくり・意識啓発の推進				担当名
集中改革プランでの取り組み	なし					市民参画・協働
改革の内容 (Plan)	<p>○まちづくり活動に取り組むきっかけとなる地域の資源や課題などについて、さまざまな学習機会の充実を図るとともに、継続的な活動を推進します。</p> <p>○地域活動や市民活動を担う地域リーダーを養成する取り組みを推進し、地域の潜在的な人材の掘り起こしを行います。</p>					
実施年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール	・地域リーダーの養成策を検討します。	・地域リーダーの養成策を検討します。	・山梨県ボランティア・NPOセンターで開催される講座等に参加します。			→
目標(数値等)	・地域リーダーの養成策を検討します。	・地域リーダーの養成策を検討します。	・地域リーダーの養成策を検討します。			→
想定される効果	・市民の連携や協働による主体的なまちづくりが進展します。					→
平成十八年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人、ボランティア団体の現状把握に努めました。 ・新たなまちづくりにつながる活動等の調査を行いました。 				
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・自発的・自立的に活動しているNPO法人・ボランティア団体等を把握することができました。 				
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア組織の育成と支援、ひとづくり意識の啓発の推進と合わせて検討していきます。 				
平成十九年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人、ボランティア団体の現状把握に努めました。 ・新たなまちづくりにつながる活動等の調査を行いました。 				
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・自発的・自立的に活動しているNPO法人・ボランティア団体等を把握することができました。 				
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア組織の育成と支援について、ひとづくり意識の啓発の推進と合わせて検討していきます。ボランティア養成講座の開催については、県ボランティア・NPOセンターでの多彩な講座及び研修の機会を利用し活動の推進に努めています。 				

担当課・課長名	担当者名
市民生活課・栗原宣如	窪田恵美子

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	2 改革項目(大)	市民、ボランティア団体、事業者等との協働によるまちづくりの推進			所管課名
	2 改革項目(中)	地域コミュニティの充実			市民生活課
	3 改革項目(小)	活動しやすい環境づくりの推進			生涯学習課
	2 実施項目の名称	地域における市民活動の活性化			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO2 NPO、ボランティア組織の育成と支援			市民参画・協働
改革の内容 (Plan)		<p>○まちづくりを担う民間団体の活動を促進し協働を進めるため、NPOやボランティア組織の育成と支援を行います。</p> <p>○市民、NPOやボランティア団体、事業者など、地域で生活し、活動するだれもが参加でき、地域において取り組みたいことや、自分たちにできることなどについての意見交換をはじめ、新たなまちづくりにつながる活動を支援します。</p> <p>・友好都市との交流に関し、市民団体による交流推進体制を整えます。</p>			
実施年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・新たなまちづくりにつながる活動を支援します。 ・行動計画の作成を検討します。	・新たなまちづくりにつながる活動を支援します。	・行動計画を策定します。	・支援事業を進めます。
目標(数値等)		・新たなまちづくりにつながる活動を支援します ・行動計画の作成を検討します。	・新たなまちづくりにつながる活動を支援します。	・NPO等の設立を支援します。	
想定される効果			・市民のまちづくり意識が高揚します。 ・まちづくり活動が推進されます。		
平成十八年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> NPO法人、ボランティア団体の現状を把握に努めました。 新たなまちづくりにつながる活動等の調査を行いました。 			
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> 自発的・自立的に活動しているNPO法人・ボランティア団体等を把握することができました。 			
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> まちづくり活動についての理解を深めるとともに、市民と行政の対話や交流を進める施策を検討します。 市民活動に必要な技術や知識を習得する講座等の開催を検討します。 地域、企業、学校、ボランティア、NPO法人等のまちづくり活動を支援していく必要があります。 			
平成十九年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> NPO法人、ボランティア団体の現状を把握に努めました。 新たなまちづくりにつながる活動等の調査を行いました。 			
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> 自発的・自立的に活動しているNPO法人・ボランティア団体等を把握することができました。 			
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> 地域で活動するNPO法人・ボランティア団体と「行政」とが協働し、積極的にまちづくりを行う必要性があります。 計画策定が遅れていますので、平成20年度から検討を進め21年度に策定します。 			

担当課・課長名	担当者名
市民生活課・栗原宣如	窪田恵美子

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	2 改革項目(大)	市民、ボランティア団体、事業者等との協働によるまちづくりの推進			所管課名
	3 改革項目(中)	情報の共有化と広聴・広報活動の充実			政策秘書課 関係各課
	1 改革項目(小)	情報の共有化			
	1 実施項目の名称	情報の共有化			担当名
集中改革プランでの取り組み	なし				広聴広報
改革の内容 (Plan)	<p>○多くの市民にまちづくりに参画していただくため、さまざまな情報を広報、ホームページ、CATVなど各種手法で市民に公開し、まちづくり情報として共有化を推進します。</p> <p>○インターネット等を活用した、市民相互の情報伝達手法を研究します。</p>				
実施年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール	・情報提供のあり方及び、情報共有のあり方を検討します。	・情報提供のあり方及び、情報共有のあり方を検討し、実施します。			→
目標(数値等)	・情報提供のあり方及び、情報共有のあり方を検討します。	・情報提供のあり方及び、情報共有のあり方を検討し、実施します。			→
想定される効果	・まちづくりに関する情報が共有化され市民参加が推進されます。				→
平成十八年度	実施事項 (Do)	・各課広報担当員を中心にホームページの入力操作研修を実施しました。			
	実施事項に対する効果 (Check)	・各課で情報を入力することで、最新の情報を市民の皆さんに提供することができます。			
	課題・改善策 (Action)	・各課の担当者によって、提供する情報量や質に差異がありますので、全職員を対象とした研修会等を実施するなどし、市民と行政の情報の共有化に向けた取り組みが必要です。			
平成十九年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> 市のホームページのトップ画面を修正し、利用者が見やすい閲覧環境を整えました。 峡東CATV、勝沼CATVと定期的に打ち合わせを行い、情報共有を図るとともに、積極的に市の情報提供を行いました。 			
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> 従来と比較しホームページが利用しやすく、情報の入手が容易になりました。 峡東CATV、勝沼CATVとCATVと協働し、情報共有を図ることで市民に各種情報が伝達できました。 			
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> 市のホームページは、従来と比較し閲覧しやすくなりましたが、記事の配置、リンク等の修正に取り組む必要があります。 引き続き、全職員を対象とした研修会等を実施するなどし、今後もわかりやすい情報の提供と、市民と行政の情報の共有化に向けた取り組みを進めます。 			

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 手塚勲	武澤勝彦

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	2 改革項目(大)	市民、ボランティア団体、事業者との協働によるまちづくりの推進				所管課名 政策秘書課 関係各課	
	3 改革項目(中)	情報の共有化と広聴・広報活動の充実					
	2 改革項目(小)	広聴・広報活動の充実					
	1 実施項目の名称	広聴・広報活動の充実				担当名	
集中改革プランでの取り組み		NO32 広報活動の充実				広聴広報	
改革の内容 (Plan)		<p>○市民に、より身近な市制を推進するため、広報こうしゅう、市ホームページ、報道機関を通じて市制の情報を総合的にわかりやすく提供します。</p> <p>○「市民の声」に対応する全庁的な統一基準として、「広聴マニュアル(仮称)」を作成し、職員の的確で迅速な対応に努めます。</p>					
実施年度		平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	
スケジュール		・「広報こうしゅう」を充実します。 ・報道機関を通じて市政の情報を提供する機会を充実します。	「広聴マニュアル(仮称)」を作成します。				
目標(数値等)		・「広報こうしゅう」を充実します。 ・報道機関を通じて市政の情報を提供する機会を充実します。	「広聴マニュアル(仮称)」を作成します。				
想定される効果		・市の情報が市民と共有化され、住民参加が推進されます。					
平成十八年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> 各課の広報担当員に広報の重要性を認識してもらうため、研修会を実施しました。 新聞、テレビ、ラジオなどの各報道機関に隨時詳細な情報を提供しました。 年4回市議会定例会の前に定例記者発表を実施しました。 市内CATVにて、課からのお知らせ(日に4回)、甲州トピックス(市主催の催しものなど、月4日)の収録、放映しました。 					
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> 各課の広報担当員を通じて情報を収集することができ、充実した内容の広報が作成できました。 報道機関に隨時情報を提供することにより、市内の情報が取り上げられました。 					
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> 今後、更なる情報の収集方法及び報道機関等への提供方法を検討する必要があります。 					
平成十九年度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> 広聴・広報マニュアルを作成しました。各課の広報担当員の研修をおこない、担当員を通して隨時情報の提供を受けました。 報道機関に、積極的に提供を行い、テレビニュース、新聞・雑誌、HP等にタイムリーな情報を掲載してもらいました。 					
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> 各課の情報が広報掲載をはじめ、ホームページにも掲載されることで、甲州市からの情報を市民に伝えることができました。 甲州市の情報が新聞、テレビ、ラジオ等に取り上げられることで、知名度アップ等につながりました。 					
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> 広聴・広報マニュアルの励行により、各課にタイムリーな情報提供を求めます。 各報道機関への情報提供を強化します。 広報の編集方法等についてさらに研修を深めます。 					

担当課・課長名 政策秘書課 手塚勲	担当者名 武澤勝彦
----------------------	--------------

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	2 改革項目(大)	市民、ボランティア団体、事業者との協働によるまちづくりの推進				所管課名
	3 改革項目(中)	情報の共有化と広聴・広報活動の充実				政策秘書課 関係各課
	2 改革項目(小)	広聴・広報活動の充実				
	2 実施項目の名称	ホームページの充実				担当名
集中改革プランでの取り組み		なし				広聴広報
改革の内容 (Plan)		○ホームページでの行政情報提供のあり方や扱いやすさ等の検討を行い、市民が利用しやすいように改善します。 ○市民からの要望、意見、問合せ等に対しての対応策を充実し、双方向性を活用したホームページの充実を図ります。				
実施年度		平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年
スケジュール		・ホームページを全面的に見直します。	→			
目標(数値等)		・ホームページを全面的に見直します。	→			
想定される効果		・市民皆様に新しい行政情報を提供します。 ・市民の皆様の意見を市政に反映させます。				→
平成十八年度	実施事項 (Do)	・ホームページを作成、保守している業者と内容を検討しました。 ・各課広報担当員を中心にホームページの入力操作研修を実施しました。 ・平成19年度に、ホームページの再構築を実施することを決定しました。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・各課で情報を入力することで、最新の情報を市民の皆さんに提供することができます。				
	課題・改善策 (Action)	・各課の担当者によって、提供する情報量や質に差異がありますので、全職員を対象とした研修会等を実施するなどし、市民と行政の情報の共有化に向けた取り組みが必要です。 ・利用者の視点からホームページを運用していく必要があります。				
平成十九年度	実施事項 (Do)	・ホームページのトップ画面をリニューアルし、よりいっそう利用者が閲覧しやすい環境づくりに努めました。 ・市民に最新の情報を提供できるよう、職員を対象に情報入力の研修を実施しました。				
	実施事項に対する効果 (Check)	・行政側からの視点によるHPから、利用者の目線によるホームページづくりに心掛けたことにより、従来より見やすいトップページとなりました。 ・各課において、最新情報の入力が進み、市民への情報提供の迅速化が図されました。				
	課題・改善策 (Action)	・課によって情報量にばらつきが見られますので、職員研修会を実施するなどし、なお一層、利用者が閲覧しやすく、興味を引く内容になるよう取り組みます。				

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課	手塚勲
	武澤勝彦

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	2 改革項目(大)	市民、ボランティア団体、事業者との協働によるまちづくりの推進					所管課名
	3 改革項目(中)	情報の共有化と広聴・広報活動の充実					政策秘書課 関係各課
	2 改革項目(小)	広聴・広報活動の充実					
	3 実施項目の名称	市長への手紙の実施					担当名
集中改革プランでの取り組み		なし					広聴広報
改革の内容 (Plan)		○引き続き「市長への手紙」、「市長へのメール」を実施し、市民の意見を市政に反映させます。					
実施年度		平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	
スケジュール		・市長への手紙、市長へのメールを実施します。					→
目標(数値等)		・公共施設に市長への手紙を設置します。					→
想定される効果		・市民の意向が行政施策に反映されます。					→
平成十八年度	実施事項 (Do)	・市内の公共施設16箇所へ市長への手紙を設置しました。 ・手紙、メール等により数多く意見が寄せられています。これらの意見を各担当課へ振り分け、対応できる事項についてはすみやかに実施するとともに、提案者に回答しています。					
	実施事項に対する効果 (Check)	・市民の皆さんの意見が行政サービスに反映されました。 ・随時各担当課へ振り分け対処することで、迅速な行政サービスが実施できました。					
	課題・改善策 (Action)	・随時、各担当課へ振り分け対処していますが、担当者により回答が遅れたりするのも見受けられます。再度ルールを周知するなどし、迅速な回答に留意します。					
平成十九年度	実施事項 (Do)	・広聴・広報マニュアル「市長への手紙処理要領」により、市長の指示を受け「回答処理」「原課対応」「参考意見」に区分し、迅速な対応を行いました。					
	実施事項に対する効果 (Check)	・的確、迅速に処理され、市民の声が行政サービスに反映されました。					
	課題・改善策 (Action)	・引き続き、市民の声が的確にまちづくりに生かされるよう処理されるよう、広聴の重要性を認識するとともに、適切に処理されているかチェックしていきます。					

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 手塚勲	武澤勝彦